

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和01年12月18日

計画の名称	皆野町と長瀬町の施設の長寿命化												
計画の期間	令和02年度～令和06年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	皆野・長瀬下水道組合(普通会計分)												
計画の目標	改築更新、地震対策を進め防災に強い下水道を目指す。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	416	A	416	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
	R2	R4	R6	
1	処理場における下水道ストックマネジメント計画に伴う設備更新率を0%(R2)から100%(R6)に増加させる。 処理場における下水道ストックマネジメント計画に伴う設備更新率 ストックマネジメント計画に伴う設備更新済みの資産数/ストックマネジメント計画に伴う設備更新予定資産数	0%	42%	100%
2	処理場における地震対策計画に伴う耐震化率を0%(R2)から100%(R6)に増加させる。 処理場における地震対策計画に伴う耐震化率 下水道総合地震対策計画に伴う耐震化済みの処理場数/耐震化が必要な処理場数	0%	100%	100%
3	管渠における地震対策計画に伴う耐震化率を0%(R2)から100%(R6)に増加させる。 管渠における地震対策計画に伴う耐震化率 下水道総合地震対策計画に伴う耐震化済みの箇所/耐震化が必要な箇所数	0%	100%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																						
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
		種別	種別	対象	間接							R02	R03	R04	R05	R06						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
下水道事業	A07-001	下水道	一般	皆野・長 瀬下水道 組合(普 通会計分 )	直接	皆野・長瀬 下水道組 合	終末処 理場	改築	下水道ストックマネジ メント計画	長瀬浄化センター 改築更新 工事	長瀬町	■	■	■	■	■	373		策定中			
	ストックマネジメント計画																					
	A07-002	下水道	一般	皆野・長 瀬下水道 組合(普 通会計分 )	直接	皆野・長瀬 下水道組 合	終末処 理場	改築	耐震化対策事業	長瀬浄化センター耐震化対策 工事	長瀬町	■						7		策定済		
下水道総合地震対策計画																						
下水道事業	A07-003	下水道	一般	皆野・長 瀬下水道 組合(普 通会計分 )	直接	皆野・長瀬 下水道組 合	管渠 (汚 水)	改築	耐震化対策事業	管渠耐震化対策工事	長瀬町	■						36		策定済		
	下水道総合地震対策計画																					
											小計							416				
										合計							416					

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6
配分額 (a)	17.029				
計画別流用増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)					
前年度からの繰越額 (d)					
支払済額 (e)					
翌年度繰越額 (f)					
内未契約繰越額 (g)					
不用額 (h=(g+h)/(c+d)) %					
未契約繰越率+不要率 (i=(g/h)/(c+d))					
未契約繰越率+不要率が10% を超えている場合その理由					

全域 A07-003 耐震化対策事業

A07-001 下水道ストックマネジメント計画  
A07-002 耐震化対策事業



長瀬浄化センター

長瀬町役場

秩父鉄道 野上駅

長瀬第1中継ポンプ場

長瀬処理分区

秩父鉄道 長瀬駅

秩父鉄道 上長瀬駅

皆野第2処理分区

皆野中継ポンプ場

- 凡例
- 行政区域
  - 全域計画区域外
  - 事業計画区域 (本計画対象区域を除く)
  - 事業対象区域
  - 村域境界



